

# TOKYO働き方改革宣言

企業の社会的責任を自覚し、当社で働く従業員が真に働くことの喜びを感じられるような企業とするため、長時間労働の削減や有給休暇を取得しやすい環境づくりなどこれまで取り組んできた姿勢を維持・継続致します。

平成31年2月26日  
株式会社東京シオノヤ

## 目 標

### 働き方の改善

業務内容の再確認を行い、一部社員（特に管理職や営業職）への業務の偏りが無いか等を再度見直し、時間外労働時間一人当たり月平均30時間以内を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい環境を充実させると共に、育児休暇、介護休暇取得の周知徹底や、利用しやすいプランの策定などを行い、当社で働く喜びをより感じられる環境づくりを目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・業務内容の分析を行い、偏った業務量となっていないか、権限を分散することにより業務の平準化はできないか等の見直しを行います。
- ・仕事の品質を損なうことなく業務を効率化できないかという視点での取組を全社的にを行います。

### 休み方の改善

- ・時間単位有給休暇制度の導入を検討し、制度の内容や具体的な運用につき研修会を開きます。
- ・育児休暇、介護休暇の制度につき、同じく研修会を開いて従業員への制度の認識を深めます。